

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>「文化を通じて感性・感情を呼びおこし、心豊かな生活をおくる」というホームの運営理念の下、四季折々の気候を感じることができるような工夫がなされていた。その中で、入居者の生活ペースを乱すことのないように、またプライドを傷つけないように配慮されたケアサービスの提供がなされていた。特に近隣には桜並木があるといった自然環境にも恵まれた地域に立地し、そのなかで入居者の方は思い思いの生活が送れるような取り組みがなされていた。</p> <p>また職員も明るく、積極的に研修等には参加するといったケアサービスの質の向上に努める取り組みもなされていた。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	ホーム内に運営理念等をわかりやすく掲示するだけでなく、入居時の契約等においても入居者の権利・義務について唱和する等して、家族にも利用しやすく、わかりやすい説明がなされていた。また「苑たより」を発行する等して、地域や家族に対してホームの内容や入居者の生活状況が理解できるような取り組みがなされていた。
運営理念	
II	入居者個々人が今まで使用していた家具や食器等を使用し、これまでの生活の継続性を考えた取り組みがなされていた。また時計や既存のカレンダーの掲示ではなく、手作りの日めくりカレンダーや四季を感じさせる折り紙を飾ってあった。また、居室入り口には季節の花を飾ったりと、家庭的な雰囲気の中で、時を感じさせるような生活空間づくりに配慮されていた。
生活空間づくり	
III	管理者を中心に入居者を主体とした生活支援の取り組みが行なわれており、常に入居者の安全や快適性を求めたサービス提供がなされていた。今後も入居者の方がホーム内で能力に応じた役割を持ってもらう等の入居者の生活歴やペースを捉えた入居者を主体とした生活支援の工夫に期待したい。
ケアサービス	
IV	ホーム長、管理者、介護職員の連携や家族とのコミュニケーションは十分図られていたが、さらに、広く入居者や家族からの意見を取りあげる工夫が望まれる。
運営体制	
また、研修等の受け入れに対する体制はできているので、市町村等の行政機関との関係構築が今後の課題と思われる。市町村窓口等と連絡を密に行ない、関係づくりを進めていくことが望まれる。	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			スタッフ会議や朝の申し送り、カンファレンス等において、ホームの理念について確認し合い、その具体的な方法等については管理者が実践を示し、介護職員等への共有化を図られていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホーム入り口に重要事項説明書、また運営理念についてはリビングに見やすいように掲示してあった。また、入居時に入居者・家族へ説明がなされていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利・義務に関して、重要事項説明書等に記載されており、入居時に入居者・家族とともに関連条項は読み上げ、同意を得られていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域の自治会や町内行事等にできる範囲内で参加をし、ホームについて理解を求められていた。また、自治会長等もホームを訪問したり、近所からの差し入れがある等、地域の理解は深められていた。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			地域に馴染むような落ち着いた建物であり、芝生の広い庭があったり、敷地内の畑では野菜を作ったりといった家庭的な雰囲気が漂い、玄関先には花を飾るなどの配慮がなされていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			一般家庭にあるような家具等を用い、また個人の湯呑みを使う等といった家庭的な雰囲気作りを行っていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			入居者一人ひとりが居場所を確保できるように、リビングには2人掛けや3人掛けのソファを置いてあった。また、季節によってはカーペットを引き、ゆっくり座ることのできるスペースを作る等の配慮がなされていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			ホームが提供する生活用品だけでなく、各入居者が家庭で使っていた家具や生活用品等が持ち込まれていた。また、家族に対しても、日用品の持込等の促しが行なわれていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム全体がバリアフリーとなっており、随所に手すりが設置されていた。また、玄関アプローチにはスロープが設置されていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室には名前や写真が掲示してあり、季節に応じた草花が飾れるような工夫がされていた。また、浴室やトイレの入り口の表示は大きく見やすいような配慮がなされていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			リビングには日差しを調整するためのブラインドが設置されていた。また職員の入居者に対する声のかけ方に配慮がなされていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			リビングには温度計が設置され、居室内の温度調節も適宜行なわれ、快適な生活が送れるように配慮されていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングに大きく見やすい時計や日めくりカレンダー設置してあった。また、季節感を感じる事ができるような、折り紙で作られた壁紙は、毎月1日には張り替え、月が替わったことを入居者が理解できるような配慮がなされていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者のこれまでの生活歴を捉えて、裁縫道具や園芸用品、趣味の物がそろっていた。また、リビングには新聞や辞書、歌詞本等が置いてあり、自由に使えるような配慮がなされていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者個々に対して、入居前の生活歴や入居後の様子も踏まえながら、適切にアセスメントを行い、介護計画が作成されていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			カードックスを使用し、何時でも職員が閲覧できるような工夫がなされていた。また、計画内容についても、適宜、カンファレンスを行い、職員の意見を取り入れ、共有できるような体制が整っていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画の内容は、入居者や家族に確認を行ないながら作成されていた。また、遠方の家族には介護計画を送付し、家族からの意見をできるだけ聴取しようとする配慮が見られた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画の実施期間を3ヶ月毎に区切り、介護計画の見直し・評価がなされていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者の行動等に対して、課題分析ができるような記録方法が取られ、個別にファイルされていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			職員内で連絡帳や入居者のカンファレンスノートを作成し、申し送り事項については確認できるような体制が作られていた。また重要な事項については毎朝の申し送り時に必ず挙げ、情報の共有ができる取り組みがなされていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回、定期的なスタッフ会議を行い、入居者の状況等の意見交換がなされていた。また、必要に応じて随時カンファレンスを開き、入居者の状況を確認できるような取り組みがなされていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの人格を尊重し、プライドを傷つけないような対応が取られていた。また、言葉遣い等の対応においても、必ず本人の正面から声をかけるなど、入居者の安全と個性を踏まえた対応がなされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			入居者一人ひとりに応じた言葉かけや穏やかな態度で接しており、常に入居者のことを考えた対応がなされていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居時に家族等から提供された情報だけでなく、共に生活していく中で気づきも踏まえて、その人らしい暮らしができるような工夫がなされていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			日課をこなすのではなく、入居者のペースに応じた、その日の暮らしが実現できるような取り組みがなされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者とスキンシップを図りながら意向を確認し、本人が何をしたいのか、どこへ行きたいのかなど、自己決定できるような工夫がなされていた。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			安全面での配慮をしながら、入居者が自分自身でできることについては、各自で行なえるような取り組みがなされていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			管理者自身の身体拘束擬似体験等を通じ、職員への理解を促しており、身体拘束のないケアの実践がなされていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関等は入居者が自由に外に出られる環境作りがなされており、入居者の方を見守ることのできる体制が作られていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者が家庭で使用していた箸や茶碗等を持ち込まれ、馴染みの食器を使い、食事をされていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の状況に応じた調理方法(きざみ食)等がなされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			各入居者の食事の摂取量が記録され、食材の30品目を念頭においた献立により、栄養バランスが考慮された食事の提供がなされていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			四季折々の食材が楽しめるような工夫がなされており、職員も一緒に食事を摂りながら、入居者へのさりげない支援がなされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄記録をとり、入居者一人ひとりに合った排泄誘導をする取り組みがなされていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			失禁等の対応として、他の入居者には気付かれないような配慮がなされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的に二日に一回の割合で入浴できる取り組みがなされており、また入居者一人ひとりの入浴のニーズに応じた入浴の方法、順番、時間等の設定がなされていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			美容院からホームへ来てもらうほか、行きつけの美容院がある入居者には、家族やタクシー会社等と連携を図り、希望に添えるような取り組みがなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			生活場面に応じた整容、服装を入居者の方に促し、もし、ボタンのかけ違いなどがあった場合には、プライドを傷つけないような声かけや対応がなされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			昼夜逆転等が起きないように日中は入居者の趣味活動等を行ない、生活リズムづくりの取り組みがなされ、夜間に就寝できる工夫がなされていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者・家族との相談により、金銭や通帳に関してはホームで管理がなされていたが、買い物等では、各自で財布を持って買い物して頂く取り組みがなされていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者それぞれの能力に応じて、日常生活の中で、食器の後片付けやテーブル拭き等の役割作りがなされていた。また、趣味活動が行なえるような支援もなされていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			入居者一人ひとりに主治医がおり、また提携医療機関とは別に近隣にも緊急時に対応できる医療機関を確保されていた。またホームでも看護職員が緊急時に対応できる取り組みがなされていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			日常的に入居者家族、関係医療機関と関わりを持たれており、必要の際には、入院先の医師から病状報告を受ける等の取り組みがなされていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回又は定期的な健康診断が主治医にて実施されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			身体的機能の低下を防ぐために、毎日、日記作成等に取り組むことにより、感覚的なものを呼び起こしたり、残存機能を活用したレクリエーションを、日常生活の中に取り込む等の活動がなされていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブル防止のために、常日頃より入居者との密接な関係を作り、入居者各々に対応できるように努めていた。またトラブル等があった場合でも、すぐにカンファレンス等を行なえる体制づくりがなされていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			月1回、歯科医師による定期的な口腔ケアを行なうとともに、毎食後、歯磨きを促したり、義歯の方には職員と一緒に手入れをするなどの取り組みがなされていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員全員が薬の用法等について理解できるように、薬剤情報を保管するとともに、誤薬を防ぐため、内服薬には入居者の名前、服薬する日時等が記されていた。また、薬を手渡す前には入居者の方を3度確認する取り組みもなされていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員が普通救命講習等を受講したり、講習会へ出席し、ホーム内での伝達講習を行なう等の取り組みがなされていた。また、緊急時には速やかに管理者へ連絡し、指示を仰げるような体制作りがなされていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザの予防接種等を行い、感染症の予防に努めるとともに、日頃より手洗いを行なうといった対応もなされていた。また、食中毒をはじめ、疥癬、食事ケア(嚥下)、手洗い、転倒防止等のマニュアルが作成されていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物や散歩、近隣の公園等への訪問といった外出の機会を多く設定されており、気軽に外出できるような取り組みがなされていた。また、タクシー等を利用して外出できる支援体制づくりもなされていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時にも気兼ねなく入居者と会話ができるように、リビングにソファを設置されており、一緒にお茶を楽しめるような雰囲気も作られていた。また、家族が職員に気軽に相談できるような体制づくりもなされていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			月1回のスタッフ会議は、オーナーやホーム長も交えて開催し、ケアサービスの質の向上につながるような、意見交換のできる体制づくりがなされていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			スタッフ会議以外にも、適宜、連絡帳等を利用して、職員の意見が反映できるような体制づくりがなされていた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			ホーム全体の動きや、入居者の生活の流れに主眼を置いた勤務ローテーションが組んであり、特定の職員だけに負荷がかからないようになっていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			提携グループ内の勉強会に参加できる体制や、各職員のレベルに応じた研修に参加できる体制づくりがなされていた。伝達講習や資料の回覧等が行なわれ、職員間で情報を共有できるような取り組みがなされていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			日頃より職員間のコミュニケーションを密にして、業務上の悩みなどを聴取しているほか、1~2ヶ月に1度の割合で親睦会等を開催し、ストレスの解消に努められていた。提携グループ内のグループホームと交流する等、外部職員と接する機会も作られていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居相談時にホーム長等との面談を実施、また、職員との会議を行ない、グループホームに適した入居対象者であるか十分な検討がなされていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族との十分な検討がなされており、退居先の確保等の支援体制づくりがなされていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は毎日清掃しており、まな板や布巾、冷蔵庫、テーブル等も所定の消毒方法に基づき行なっており、チェック表を作成し清潔衛生の保持がなされていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤、刃物等の注意が必要な物品については、保管場所を定められていた。また夜間帯の管理においては、事務所内の棚に保管し施錠する等の対応がなされていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後を活かす意義づけ等)	○			事故報告書・ヒヤリハット報告書が作成されており、職員は事故時の状態や状況を分析し、同じことを繰り返さないための今後の対応策を検討、確認できるよう取り組みがなされていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問時には必要な情報を積極的に提供されていた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関に苦情・意見を投函できるように苦情意見箱が設置されており、窓口担当者が決められ、入居者や家族に対しホームに対する意見等があれば、利用できるよう説明がなされていた。	家族会等の際に、意見交換やアンケートの実施などにより、広く入居者や家族からの意見を取りあげる工夫が望まれる。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族等の訪問時には声かけを行ない、気軽に相談できるような雰囲気作りがなされていた。また、定期的に「苑だより」と合わせて、入居者の日常生活の様子との連絡をする等の取り組みがなされていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			月1度の「苑だより」にて、入居者の生活の様子や行事の写真等を家族へ伝えたり、適宜電話等による連絡がなされていた。また、日常の活動の状況がわかる行事アルバム等を整理する工夫がなされていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			入居時には、家族等へ金銭の取り扱いについて十分説明し取り決めがなされ、月毎の出納を領収書と併せて家族等へ報告されていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村とのかわりについて、現在、検討中であったが、研修等の受け入れに対する意欲・体制づくりはなされていた。	今後、市町村窓口等と連絡を密に行ない、関係づくりを進めていくことが望まれる。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の人々が農作物を差し入れたり、近所の子どもが遊びに来れる環境づくりがなされていた。また、入居者に知人が訪れることができるような取り組みがなされていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			近隣の交番、消防署等といった周辺の施設へ、安否確認や防災訓練の理解・協力が得られるような取り組みがなされていた。	入居者の生活に拡がりを持たせるために、文化教育施設（小学校や幼稚園等）へ連携の働きかけを期待したい。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			ホームの機能や認知症等について、自治会等で講話する等といった取り組みがなされており、またホームヘルパーの研修等の受け入れ態勢も作られていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。